



# つやまっ子 はぐくみQ&A

## 今月のポイント 「和」について

**Q** 「和の心」は私たち日本人が先人から受け継ぎ、大切にしてきたものだと思います。現在の日本で「和の心」は例えばどういう所に見られますか？

**A** 聖徳太子が定めた十七条憲法にも使われている「和を以って貴しと為す」は「この世では人が仲良くすることが最も大切なことである」という意味です。また、『論語』には「和して同ぜず」という言葉があります。「人と争わず仲よくすることは大切だが、自分の意見をしっかり持ち、むやみに調子を合わせたり、道理に反したことに賛成したりしない」という意味です。責任を持って自分の意見を述べながらも、相手の個性や意見を尊重し、建設的・平和的に物事を運んでいくところに「和」の精神の真価が発揮されるのです。この精神は、近年のサッカーや野球などのスポーツに見られる日本代表チームの選手からも感じることができます。普段は異なるチームとして対戦する選手が「ジャパン」というチームのために切磋琢磨し、それぞれの役割を考え協力していくことで、大きな力が生まれるのです。「和」の精神を持って結束する姿は、私たちにその大切さを再認識させてくれます。



**津山市青少年育成センター** 家族のこと、友だちのこと、  
さいあいさ、はろーこー  
 市役所東庁舎3階 31-8650 青少年の悩みごと、ご相談ください



## Vol.13 津山餃子 全国餃子サミット & 全国餃子まつりに参加

★全国餃子サミットとは  
 『全国餃子サミット』はご当地餃子で地域おこしを行う団体と一緒に会し、意見交換を行うイベントです。昨年初めて行われたサミットで、全国から集まった団体を国に見立てG7が参加しています。今年10月21日(金)三重県津市で開催し、津山餃子も初参加。G10(10カ国)のサミットになります。

★全国餃子まつり  
 10月22日(土)23日(日)には同市で『全国餃子まつり』が開催されます。サミット参加10カ国のご当地餃子と津餃子の25店舗が出店するイベントです。売上の一部は東日本大震災の支援金となります。

★津山餃子に新商品  
 市内外のイベント出店などを通じて、津山餃子をPRする部隊「津山餃子お知らせ隊」が新たな津山餃子を開発しました。その名も津山餃子「こがね餃子」です。小麦の色のイメージから、黄金色を連想する具材をたくさん使っています。例えば、黄ニラ、巨大



津山餃子の情報は、ブログを見てね！  
<http://tsuyamagyouza.sblo.jp/>

問い合わせ先 つやま新産業創出機構 24-0740



胚芽米はいい「ぎぎ」COCORO、津山生姜、津山黒豚(津山黒豚は食品の国際コンクールで金賞・金星賞を受賞)などです。野菜のシャキシャキした食感と黒豚のジューシさがマッチした味わいです。津山餃子の目的は、津山産小麦の産地を形成することと地元産食材にこだわった安全・安心な餃子を皆さんに提供することです。津山餃子の知名度が全国でも上がるようPRを頑張ります。



## 津山の食材を食卓に

津山はショウガの生産も盛んです。今が旬の新ショウガを使ったごはん。新ショウガの爽やかな香りと辛みを楽しみましょう。



1人当たり栄養価  
 エネルギー 298kcal、たんぱく質 6.8g、脂質 3.4g、塩分 1.0g

## 新ショウガのごはん

- 【材料(4人分)】**  
 米…2合、酒…大さじ1、薄口しょうゆ…大さじ1、塩…小さじ1/5、新ショウガ60g、油あげ…1/2枚、黒ゴマ…少々
- 【作り方】**  
 ①米は洗い、ざるに上げておく  
 ②新ショウガは皮をむき、細い千切りにする  
 ③油あげは油抜きし、細く切る  
 ④炊飯器に米、水、調味料を入れ、定量的の水加減にし②、③を入れ普通に炊く  
 ⑤炊き上がったたらさっくりと混ぜて茶碗に盛り、黒ゴマをふる

ショウガは体を温める効果があります



毎月19日は食育の日 問い合わせ先 健康増進課 32-2069

## なるほど 知らしめ 家の知識 リフォーム詐欺にご用心!

台風の後、住宅のリフォーム業者だという人が訪ねて来ました。無料で家の構造を点検してくれましたが、点検の後「屋根と壁に修理が必要だ」と言って700万円の見積もりを持って来ました。「放っておくと、修理に数千円かかる可能性がある」とも言われ、怖くなり契約してしまいました。工事が完了してから、工事の内容がとても粗雑でほとんど意味のないものだど分り、改善してもらおうとしたのですが業者と連絡が取れません。

近年多発している自然災害を受けて、住宅の耐震補強などへの関心が高まっています。そんな中、住宅リフォーム業者を装って手抜き工事を行う「リフォーム詐欺」に関する相談が多く寄せられています。

**被害に遭わないためのポイント**

- 1 業者は500万円以上の仕事を受注する場合、建設業の許可が必要です。許可証の提示を求めましょう
  - 2 業者は訪問販売で契約する場合、契約内容を細かく明らかにした書面を交付する義務があります。書面が交付されない場合は、クーリングオフしましょう
  - 3 訪問販売での契約なら契約書を受領した後、8日以内であればクーリングオフができます
  - 4 早々に契約しないで複数の業者から見積もりを取り、よく検討しましょう
- おかしいと感じたら、被害が大きくなる前に市民相談室へご相談ください。

**困ったときの相談先** 市民相談室 32-2057  
 土・日曜日は県消費生活センター 086-229-0999